



世田谷清掃工場建替事業に伴う 環境影響評価（現況調査）の実施について

近隣の皆様には、日頃から東京二十三区清掃一部事務組合が管理・運営している世田谷清掃工場の操業にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、当組合では東京都環境影響評価条例に基づき、世田谷清掃工場建替事業に伴う環境影響評価の予測・評価の基礎となる現況調査を行っています。

調査の実施に際しては、近隣の皆様へご迷惑をおかけしないように十分配慮して行いますので、ご協力をお願いします。

1 調査予定

1-1 高層気象調査

気象観測用装置をつり下げた気球を工場敷地内から空に飛ばし、気象データを受信します。

調査日程（予定）		
秋季	令和 5 年 11 月 13 日（月）～17 日（金）	3 時、9 時、15 時、21 時の 1 日 4 回

※冬季、春季、夏季の調査は令和 4 年 12 月、令和 5 年 3 月、7 月に実施済み

1-2 大気質調査（環境大気）

工場周辺の大気汚染物質の濃度を調査します。

調査日程： 秋季 令和 5 年 11 月 11 日（土）～25 日（土）

1-3 大気質調査（道路沿道大気）

ごみ収集車両等が通行する道路付近の大気汚染物質の濃度を調査します。

調査日程： 秋季 令和 5 年 11 月 11 日（土）～18 日（土）



1 - 4 騒音・振動調査

ごみ収集車両等が通行する道路付近の騒音・振動の調査をします。

調査日程：令和5年11月14日(火)～15日(水)

1 - 5 交通量調査

工場周辺の自動車交通量を調査します。調査方法は、調査員による台数計測とします。

調査日程：令和5年11月14日(火)～15日(水)

2 備考

騒音・振動調査、交通量調査については、調査地点に調査員が常駐します。

現在予定している調査は以上です。詳細は、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ掲載の「環境影響評価調査計画書」をご覧ください。